

総行情第 69 号  
平成 30 年 7 月 6 日

各都道府県情報政策担当部長  
（情報政策担当課扱い）  
各都道府県市区町村情報政策担当部長  
（市区町村情報政策取りまとめ担当課扱い）  
各指定都市情報政策担当部長  
（情報政策担当課扱い）

殿

総務省自治行政局地域情報政策室長

#### 改元に伴う情報システム改修等への対応について

平素より総務省の推進する行政情報化施策に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議（平成29年6月7日参議院天皇の退位等に関する皇室典範特例法案特別委員会）で、「政府は、本法施行に伴い元号を改める場合においては、改元に伴って国民生活に支障が生ずることがないようにする」とされていること等を踏まえ、既に各団体では所要の対応を検討されているところと承知しておりますが、政府においては、新元号への円滑な移行に向けた関係省庁連絡会議が開催されているところです。

第1回会議において配布された別添資料において、改元に伴う情報システム改修等への対応等が示されております。各団体におかれては、当該資料も参考に改元に伴う情報システム改修等に適切に対応していただくようお願い致します。

なお、個別の事務執行に関するシステム改修の内容等について疑義等が生じた場合には、当該事務の所管府省庁に問い合わせ下さい。

また、各都道府県におかれましては、貴都道府県域内の市区町村（指定都市を除く。）に対し、御周知いただきますようお願い致します。

総務省自治行政局地域情報政策室  
担 当：結城係長、鳥越事務官  
電 話：03-5253-5525  
E-Mail：tiikijouhou@soumu.go.jp